

## 大学院公認心理師コース Q&A

Q1.公認心理師コースを受験するにあたって、事前に本学教員との面談は必要か？

A1.必要。面談を希望する場合は、担当教員([kato-c@toyo.jp](mailto:kato-c@toyo.jp))までご連絡ください。

Q2.公認心理師コースを受験して入学したにもかかわらず、公認心理師科目の受講を途中でやめ、一般コースの要件に沿って英語論文の研究業績を1編提出した場合、修士論文の提出を認めるのか？

A2.公認心理師コースを受験して入学した者が、公認心理師科目の受講を途中でやめた場合、一般コースを受験して入学した者と同様、修士論文提出要件に沿って英語論文の研究業績を1編提出することで、修士論文の提出が可能となり、合格すれば修士号を付与する。

Q3.公認心理師コースを受験して入学した者が、公認心理師受験資格が得られない(公認心理師科目の単位をすべて取れないことが分かった)場合、修了できるのか？

A3.公認心理師コースを受験して入学した者が、公認心理師受験資格が得られない(公認心理師科目の単位をすべて取れないことが分かった)場合、一般コースを受験して入学した者と同様、修士論文提出要件に沿って英語論文の研究業績を1編提出することで、修士論文の提出が可能となり、合格すれば修士号を付与する。

Q4.公認心理師コースと一般コースでは、受験して入学後の履修体系(カリキュラム)等に違いはあるのか？

A4.入学後に履修体系(カリキュラム)等によるコース分けはしないが、公認心理師コースを受験して入学した者は、450時間の実習があるため、実質、一般コースを受験して入学した者とは、別の履修体系(カリキュラム)となる。

Q5.一般コースを受験した場合、入学後に途中から公認心理師を目指すことはできるか？

A5.できない。

Q6.公認心理師コースを受験して入学した者は英語で論文を書いてはいけないのか？

A6.英語で論文を書いても構わない。